資料3

東京都アレルギー疾患対策推進計画　施策の体系図（案）

【施策の柱】		【施策】
施策の柱 Ⅰ 発症・重症化の予防や症状の軽減のための取組の推進	Ⅰ-1 自己管理に役立つ情報の普及啓発	1 アレルギー疾患に関する情報提供・普及啓発
	Ⅰ-2 生活環境の改善、アレルゲン・増悪因子の軽減対策	2 大気環境の改善 3 花粉症対策の推進 4 アレルゲンを含む食品に関する対策の推進 5 室内環境におけるアレルゲン・増悪因子対策の実施
施策の柱 Ⅱ ニーズに応じた適切な医療やケアを受けられる体制の整備	Ⅱ-1 医療体制の整備・医療人材の育成等	6 適切なアレルギー疾患医療を提供するための体制 7 医療従事者等の資質向上
	Ⅱ-2 アレルギー疾患医療に関する情報の提供	8 専門医・医療機関等に関する情報の提供
施策の柱 Ⅲ 生活の質の維持・向上のための支援を受けられる環境づくり	Ⅲ-1 患者等の支援に携わる関係者の資質向上	9 保健福祉関係者や企業の安全衛生担当者等の相談対応力の向上 10 保育施設・学校等の職員に対する研修の機会の確保
	Ⅲ-2 多様な相談を受けられる仕組みづくり	11 都保健所等における相談の実施・情報提供 12 地域に密着した相談体制づくりへの支援
	Ⅲ-3 地域におけるアレルギー対応体制の強化	13 地域における連携体制づくりへの支援 14 事故防止に向けた組織づくりへの支援 15 災害への備え
施策の推進体制等		16 施策展開の基礎となる調査等の実施 17 関係機関及び区市町村との連携・協力 18 専門的知見等を取り入れた対策の検討等